

バックオフィスの落とし穴

ナビゲーター

日本BPO
松本康男社長



●プロフィール

㈱日本BPO代表取締役社長 経営コンサルティング会社を経て上場企業の常務取締役、及び関連会社社長を歴任し、2011年㈱日本BPOの代表に就任。中小企業のバックオフィス支援や大手企業のプロジェクト業務のアウトソーシング事業を展開中。

●会社概要

●設立 平成20年10月

●所在地 東京都千代田区

●事業内容 中小企業向け経営相談・資金繰り相談及びコンサルティング
中小企業向けバックオフィス支援サービスの企画運営

●連絡先 ☎03-6386-8411

日本BPOホームページ

<http://bpo-j.jp>

白色申告者も帳簿の作成と保管が義務になります

本稿を執筆している2月はまさに確定申告の真ただ中です。多くの方々が期日に向けて準備されていらっしゃることで存じます。個人事業であれ、企業であれ、納税面で優遇措置のある「青色申告」を選択され帳簿を付けていらっしゃる方が多いと思います。一方で、青色申告の届出をされていない方や、事情があつて青色申告対象ではなくなつてしまつた方は、いわゆる「白色申告」と

いう形で申告を行うことになりまふ。統計上での青色申告者と白色申告者は、55対45とほぼ半数の割合となつており、逆に申しますと税制の優遇面がありながらも白色申告を選択されている（青色を選択していない）方が相当数いらっしゃるのことが分かります。

その理由をお聞きしますと、「青色申告に必要な記帳作業が面倒だから」とおっしゃいます。確かに、青

色申告には指定された様式の帳簿作成が必要となり、詳しくない方からしますと大変面倒に感じるでしょう。多少（ではないのですが）の税制優遇よりは、記帳作業が面倒でない白色申告の方がラクと言えなくもありませんでした。これまでは…。

■2014年1月より

白色申告者も記帳と保管が義務に

ところが来年（2014年）より、これまで記帳の義務が無かつた前年もしくは前年の年間所得が300万円未満の白色申告者も、記帳と帳簿の保管義務が課せられることになりました。2014年からの消費税アップはご存知でも、この白色申告者の記帳と保管義務についてはご存知ない方が多いのではないのでしょうか？

白色申告の場合、作成するべき帳簿は簡易なものでもいいことにはなつていますが、「帳簿付けが楽（し

なくても良い）」という唯一最大の白色申告のメリットが、来年から無くなります。つまり、必ず帳簿付けは行わねばいけないので、せっかく帳簿を付けるなら税制面での優遇措置のある「青色申告」にした方があらゆる面から見て得策です。

■白色申告のままではダメなのか？

せっかく帳簿を付けるのですから青色申告が得策と申しましたが、白色申告のまま維持することはどうなのでしょう？

結論から言いますと、青色申告を選択するか否かは、最終的に事業主様のご判断になりますので、ダメだとは申しません。しかし、白色申告のままでは簡易な帳簿しか付けていないと大きなリスクがあると言えます。それは、「推定課税」という課税の対象になつてしまふ危険性が高まる可能性が有ることです。

■推定課税とは？

事業に関する所得税の徴収額は、年間の所得（収入から必要経費を差し引いた額）を事業主が帳簿にまとめ、期日までに申告することで決定されます。

青色申告であれば、白色申告であれば税額決定の基本は、各事業主が記帳した帳簿を元に算定されます。しかし白色申告者の場合、この帳簿が青色申告者よりも簡易もしくは無いケースが多いため、税額の計算を裏付ける「証拠」が不十分と看做されます。その場合、税額算定の際に周辺の

同規模同業種の所得額などを参考に「推定」し、税額を決定することを「推定課税」と呼びます。

この推定課税の怖さは、税務署の決定に対して異議の申し立ては出来るものの、前提となるきちんとした反論資料（帳簿）が無いのですからなかなか決定を覆すのが困難であるということなんです。本当に所得額が〇〇円であつたとしても、「そんなはずはない。同業種でこれだけ所得があるのだから、貴方の所得も〇〇円あつたはずですよ」と言われ、それに従つた税額が課せられるのです。

青色申告の場合には、そもそも申告に必要な各種帳簿を作成しますものでこういう問題は発生しませんが、白色申告者の場合にはそれがありません。いくら自分なりの帳簿を作つていても、それだけでは証拠能力が低いと看做されてしまうのです。

■この機会に青色申告に

取り組みましょう

2014年1月からは、「記帳しなくて楽だった。記帳が簡易で良かった」という白色申告のメリットがなくなり、リスクだけが残ります。ならばこの機会にきちんとした帳簿作成を行い、納税面の優遇措置を受ける事が事業経営上、必要不可欠になるとお考えください。

株式会社日本BPOでは会計記帳を安価に代行致します。毎月の領収書や通帳のコピーを送るだけで簡単です。無料でお見積り致します。